

◎新潟県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新宮二ッ屋線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市伊達字江尻己1578番1から	新	8.3～55.8メートル	79.0メートル
同市伊達字作道下己1581番まで	旧	3.6～56.0メートル	79.6メートル